

杉並区長 宛

下記工事について、工事契約条項第54条(委託契約条項第26条)に基づき、令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置による契約金額の変更の協議を申出ます。

記

- 1 契約番号
- 2 工事件名
- 3 工事場所
- 4 契約金額 ￥ 円
(うち消費税及び地方消費税 ￥ 円)
- 5 工期 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで

本申出により契約金額が変更された場合は、下請企業との間で締結している請負契約の金額の見直し等を行い、技能労働者への賃金水準の引上げ及び法定福利費相当額(事業者負担分及び労働者負担分)を適切に含んだ額での下請契約とするよう対応いたします。

令和 年 月 日

請負者
